

神奈川県食品ロス削減推進計画に係る施策の実施状況【令和5年度】

推進施策	教育及び学習の振興・普及啓発等【計画第5章第1節】		
県民が、それぞれの立場で食品ロスの削減に自発的に取り組んでいくようにするため、その重要性についての理解と関心の増進等のための教育や普及啓発の施策を推進するとともに、消費者、事業者等が各自の役割を実践するために必要な情報を提供することにより、家庭系及び事業系の食品ロスの削減を推進していきます。			
教育及び学習の振興・普及啓発等	令和5年度実績	令和6年度計画	担当課
1 食品ロスの削減に対する県民意識や社会的機運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関するメールマガジンに、食品ロス削減に関する県等の取組を紹介した。 ・もっと、食べきりげんまんプロジェクト（九都県市）に参画し、県民に対する食品ロス削減の広報を実施した。 ・県のたよりや県ホームページ等を用いた、食品ロス削減の広報の実施した。（10月） ・出前講座を実施した。 ・「買い物未来をつくる 未来をかえる」リーフレットによる啓発を実施した。 ・「つくる たべる エシカル」リーフレットによる啓発を実施した。 <p>パンフレットの改訂を行い、県内漁協等を通じて広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月9日に川崎競馬場にて、かながわ畜産物フェアの開催し、5,455名が来場した。 ・11月15日に湘南台公園にて、かながわ畜産の日フードフェス及びかながわトントン祭りを同時に開催し、8,134名が来場した。 ・県ホームページ、川崎競馬場X及びYouTubeによる県産畜産物の情報を発信した。 ・農業や農地の有する多面的機能に対する県民の理解を促進するため、保育園等で出前講座を実施した。 ・8月に、かながわの食育月間(8月)における普及啓発ポスターを300部作成し、同月に配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関するメールマガジンに、食品ロス削減に関する県等の取組を紹介する。 ・もっと、食べきりげんまんプロジェクト（九都県市）に参画し、県民に対する食品ロス削減の広報を実施する。 ・県のたよりや県ホームページ等を用いた、食品ロス削減の広報の実施する。（10月頃） ・出前講座を実施する。 ・消費生活出前講座を実施する。 ・「買い物未来をつくる 未来をかえる」リーフレットによる啓発を実施する。 ・「つくる たべる エシカル」リーフレットによる啓発を実施する。 <p>地域で漁獲される水産物の地域内での消費を促進するため、パンフレット「かながわの魚」による広報を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産の日イベント及びかながわトントンまつり等を開催する。（11月頃） ・かながわの畜産物認知度向上のため、イベント開催やホームページ・SNSを活用した情報を発信する。 	<p>脱炭素戦略本部室</p> <p>資源循環推進課</p> <p>消費生活課</p> <p>水産課</p> <p>畜産課</p> <p>農地課</p> <p>健康増進課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品表示セミナー等を実施し、賞味期限と消費期限の違い等、期限表示の正しい理解を推進する。 <p>消費者の方を対象に、食品表示制度の概要と食品表示の見方を中心とした、食の安全・安心の確保に関する講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 8月28日「知っておきたい食品表示のルール～健康な食生活のために～」 65名参加 ② 11月22日「安全で健康的な食生活のために大切な食品表示」 28名参加 ③ 1月18日「知っていますか？食品表示～正しい見方と活用方法～」 27名参加 	<p>消費者の方を対象に、食品表示制度の概要と食品表示の見方を中心とした、食の安全・安心の確保に関する講座を開催する。（10月、11月、2月頃）</p>	<p>生活衛生課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村と連携した情報発信などにより、食材は使い切れる分だけ購入し、食べきるといった食品ロスを削減する身近な取組が、地球温暖化の抑制や資源の無駄を減らすことにつながるという意識啓発を行い、県民の自発的な取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村主催の環境イベント等で食品ロスの削減等に関する意識啓発を実施する。 	<p>脱炭素戦略本部室</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 九都県市で連携し、食品ロスの削減をテーマとしたリーフレットや動画を活用したPRにより、県民の意識啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと、食べきりげんまんプロジェクト（九都県市）に参画し、県民に対する食品ロス削減の広報を実施する。 ・県のたよりや県ホームページ等を用いた、食品ロス削減の広報の実施する。（10月頃） 	<p>資源循環推進課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外食事業者等から排出される食品ロスを削減するため、宴会シーズンや季節商品の予約時期など、季節ごとの消費の機会を捉えた情報発信等を行うとともに、「外食時のおいしく「食べきり」ガイド」により、外食時の食べきり・持ち帰り（持ち帰り用容器の活用を含む。）等に係る普及啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページにおいて、「3010運動」の呼びかけを実施する。 ・「食べきり」を呼びかけるポスターを飲食店などに配布することにより、県民への広報を実施する。 ・県ホームページにおいて、食べきれなかった食品を持ち帰る際の留意事項を記載したチラシを掲載し、消費者及び飲食店に対する普及啓発を実施する。 	<p>資源循環推進課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭における災害時用備蓄食料について、賞味期限切れで廃棄してしまう食品ロスを減らすため、「ローリングストック法」の普及啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等における普及啓発を実施する。 ・ホームページ等における普及啓発を実施する。 	<p>資源循環推進課</p> <p>消費生活課</p>

教育及び学習の振興・普及啓発等	令和5年度実績	令和6年度計画	担当課
2 地域等において食品ロスの削減を担う人材の育成	○ 環境保全活動を実践する人材を育成・支援するため、環境学習リーダー養成講座、環境スキルアップ講座等を開催します。	・環境学習リーダー養成講座・環境スキルアップ講座を開催する。 ・環境活動講座を開催する。	環境科学センター
○ 学校が効果的な授業を展開するための支援として、教職員の環境教育への理解を深めることを目的とした環境問題に関する体験型出前授業を実施します。	・研修講座「体験を通して学ぶ環境教育」を実施した。	・研修講座「SDGsの理解を深める研修講座」を実施する。	総合教育センター
消費者教育の担い手の育成	・消費者教育教員研修を実施した。	・消費者教育教員研修を実施した。	消費生活課
○ 栄養教諭を対象とした教職経験に応じた基本研修や、学校栄養職員を対象とした指定研修の中で、食に関する指導や食育の推進に係る研修を実施します。	・新任栄養教諭研修講座、栄養教諭2年経験者研修講座、栄養教諭5年経験者研修講座、中堅栄養教諭等資質向上研修講座を実施した。 ・新採用学校栄養職員研修講座、学校栄養職員2年経験者研修、学校栄養職員5年経験者研修、学校栄養職員10年経験者研修、学校栄養職員15年経験者研修、学校栄養職員25年経験者研修を実施した。	・新任栄養教諭研修講座、中堅栄養教諭等資質向上研修講座を実施する。 ・新採用学校栄養職員研修講座、学校栄養職員2年経験者研修、学校栄養職員5年経験者研修、学校栄養職員10年経験者研修、学校栄養職員15年経験者研修、学校栄養職員25年経験者研修を実施する。	総合教育センター
○ 自己研鑽のための研修講座として、食育の推進に係る研修を実施します。	・研修講座「学校における食育推進研修講座」を実施した。 ・研修講座「栄養教諭・学校栄養職員研修講座」を実施した。 ・研修講座「食に関する指導研修講座」を実施した。（指定研修としても実施）	・研修講座「学校における食育推進研修講座」を実施する。 ・研修講座「栄養教諭・学校栄養職員研修講座」を実施する。 ・研修講座「食に関する指導研修講座」を実施する。（指定研修としても実施）	総合教育センター
ふるさとの生活技術指導士の活動支援 ・農家の生活技術（食品加工など）を伝承している人の認定	・県ホームページにおいて「ふるさとの生活技術指導士制度」の普及啓発を実施した。 ・「ふるさとの生活技術指導士」を2名認定した。 ・令和6年2月にふるさとの生活技術指導士とかながわなでしこfarmers研修修了生（計8名出席）の交流会を開催し、活動支援を行った。	ふるさとの生活技術指導士の活動支援として ・農家の生活技術（食品加工など）を伝承している人の認定 ・県ホームページにおいて「ふるさとの生活技術指導士制度」の普及啓発を実施する。	農業振興課
3 学校の教科等を通じた食品ロス削減に関する理解と実践	○ 主に公立学校の教育において、学習指導要領に基づき、社会科、公民科、家庭科、技術・家庭科などの教科を中心に、消費者教育を実施します。	・自立した社会人として、家族や家庭を大切にすることの心や態度の育成、及び健全な食生活を実践できる人間を育成するため、高等学校学習指導要領に基づき、各教科・科目、特別活動及び総合的な探究の時間等で食に関する指導を行った。	・自立した社会人として、家族や家庭を大切にすることの心や態度の育成、及び健全な食生活を実践できる人間を育成するため、高等学校学習指導要領に基づき、各教科・科目、特別活動及び総合的な探究の時間等で食に関する指導を行う。
	・県内高校（中等教育学校も含む）に健康・未病学習教材（第三版）の活用に係る周知を行った。	・県内高校（中等教育学校も含む）及び県内私立高校に対し、健康・未病学習教材（第三版）の活用に係る周知を行う。 ・時点修正を反映させた教材（第四版）を発行予定。	健康増進課
○ 「PTA活動のためのハンドブック」や「家庭教育ハンドブックすこやか」等の啓発冊子を活用し、食品ロスの削減に関する理解を促進します。	・県立学校に対し、食品ロスをテーマにした九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会作成の冊子を配布した。	・子ども向けの環境情報紙にて食品ロスを題材とした記事を掲載する。 ・県内の博物館等に啓発冊子等を配布する。	資源循環推進課
学校等における消費者教育の推進	・ホームページ等における普及啓発を実施した。	・ホームページ等における普及啓発を実施する。	消費生活課
学校給食における県産産物農林水産物の活用促進	・学校給食における県産食材の活用を通して、県内農林水産物への理解を深めるとともに、食べものの成り立ちを理解し大切にすることを繋ぎ、食育の推進を図るため、「かながわ産品学校給食デー」及び「かながわ学校給食地場産物利用促進運動」を実施した。 ・県産食材を活用した献立例や食育の取組などを掲載した情報誌を年3回発行した。	公立小・中・特別支援学校における「かながわ産品学校給食デー」、「かながわ学校給食地場産物利用促進運動」の実施する。 ・県内産農林水産物や季節の食材を活用した献立づくりへの支援を行う。	保健体育課
子どもへの食に関する指導等の推進	・公立高等学校の授業等における食に関する指導の推進を行った。 ・私立学校へ食育に関する情報提供等を実施した。	・公立高等学校の授業等における食に関する指導の推進を図る。 ・私立学校への食育に関する情報提供等の実施する。	高校教育課 私学振興課
	・公立小・中学校の授業等における食に関する指導及び食品ロス削減に向けた指導の推進を図った。 ・他課と連携し、食に関する出前授業等の周知を実施した。	・公立小・中学校の授業等における食に関する指導及び食品ロス削減に向けた指導の推進する。 ・他課と連携し、食に関する出前授業等の周知を実施する。	子ども教育支援課
幼稚園・保育所等における食育支援	・保育所の設置認可時に食育計画の提出を求めており、児童の食に対する意識醸成のために、園で実施する内容を確認している。	・保育所等に対する食育計画の推進を図る。	次世代育成課

推進施策	食品関連事業者等の取組に対する支援【計画第5章第2節】			
食品ロス削減に向けた事業者の取組事例の共有・周知を図りながら、生産、製造、販売等の各段階において発生している事業系食品ロスを削減するための取組を推進していきます。				
食品関連事業者等の取組に対する支援	令和5年度実績	令和6年度計画	担当課	
1 商慣習見直し等の推進及び事業者の取組に対する消費者理解の促進	○ 食べきりサイズの商品の製造・販売や、まだ食べられる食品をフードバンク団体へ提供する取組などを促進します。	・廃棄物自主管理事業説明会において、参加事業者に働きかけを実施した。(5月) ・ホームページ等における普及啓発の実施した。	・廃棄物自主管理事業説明会において、参加事業者に働きかけを実施する。(5月) ・ホームページ等における普及啓発の実施する。	資源循環推進課
	○ 小盛り・小分けメニューの導入や、消費者の希望に沿った量で料理を提供する取組を促進します。	・小盛り・小分けメニューの活用が促進されるよう、県ホームページ等において、普及啓発を実施した。	・小盛り・小分けメニューの活用が促進されるよう、県ホームページ等において、普及啓発を実施する。	資源循環推進課
	○ 食品ロス削減のための商慣習の見直し(賞味期限表示の大括り化、納品期限の緩和等)を推進する事業者の取組に対して、消費者理解が促進されるよう啓発を実施します。	・事業者による商慣習見直しに対する消費者理解が促進されるよう、県ホームページ等において、普及啓発を実施した。	・事業者による商慣習見直しに対する消費者理解が促進されるよう、県ホームページ等において、普及啓発を実施する。	資源循環推進課
	○ 消費者に対して、外食時の食べ残しを減らす、スーパー等で消費期限が近い商品から購入するといった、食品関連事業者から排出される食品ロスを削減するための意識啓発に取り組みます。	・「てまえどり」掲示物やホームページ等における普及啓発の実施した。	・「てまえどり」掲示物やホームページ等において、普及啓発を実施する。	資源循環推進課
2 規格外や未利用の農林水産物の活用促進	○ キャベツウニ、まぐろコンフィ、カマスポー等の未利用・低利用の農林水産物の活用を促進します。	キャベツウニ、まぐろコンフィ、カマスポー、アカエイ等の未利用・低利用の水産物を使用した水産加工品の開発・普及を行った。	キャベツウニ、まぐろコンフィ、カマスポー、マグロ血合肉等の未利用・低利用の農林水産物の活用を促進する。	水産課
	○ 食品関連事業者から排出される食品残さの家畜飼料としての活用を推進するため、食品関連事業者の相談窓口を設けるとともに、飼料の製造業者とのマッチングを推進します。	・エコフィードについての情報を発信した。 ・畜産関係団体等と連携したエコフィードの利用推進を図った。 ・令和4年度の調査データを活用したマッチングの実施した。 ・エコフィードマッチングシステムの構築、運営を行った。 ・採卵鶏への飼料代替可能なエコフィード資材の検索を行った。 ・エコフィードを活用した県内肥育牛用飼料の環境影響評価を行った。	・エコフィードについての情報を発信する。 ・畜産関係団体等と連携したエコフィードの利用推進を図る。 ・エコフィードマッチングシステムの運営を行う。 ・採卵鶏へのエコフィード資材給与による生産性への影響を調査する。 ・エコフィードを活用した県内肥育牛用飼料の環境影響評価を行う。 ・エコフィードを活用した肥育牛から発生する温室効果ガス抑制方法を検討する。	畜産課
	○ 食品リサイクル再生利用事業計画認定制度を活用し、再生利用品の農業(畜産)利用を推進するなど、農業者との連携に関する情報を県ホームページ等で周知します。	・県ホームページによる普及啓発を実施した。	○ 食品リサイクル再生利用事業計画認定制度を活用し、再生利用品の農業(畜産)利用を推進するなど、農業者との連携に関する情報を県ホームページ等で周知する。	農政課

推進施策	実態調査等の推進【計画第5章第3節】		
事業者から発生する食品ロスの発生量調査を継続して行うとともに、家庭系の食品ロス発生量の継続的な把握のため、市町村が行う家庭系食品ロスの発生量調査を支援します。また、これらの結果から食品ロスの発生状況の変化等を分析します。また、県民の食に関する実態を把握するため、県民ニーズ調査等により、食べ物を無駄にしないように気をつけている県民の割合について、継続的に調査を実施し、食品ロスの削減に対する県民意識等の向上に向けたさらなる取組を検討します。			
実態調査等の推進	令和5年度実績	令和6年度計画	担当課
事業者から発生する食品ロス量の調査を継続して行うとともに、家庭から発生する食品ロス量の継続的な把握のため、市町村が行う家庭系食品ロスの発生量調査を支援します。また、これらの結果から食品ロスの発生状況の変化等を分析します。	・事業者から発生する食品ロス量を推計した。 ・家庭から発生する食品ロスの実態を把握するための調査マニュアルに基づき調査を実施した市町村のデータをもとに、県全体の家庭系食品ロス発生量を推計した。	・事業者から発生する食品ロス量を推計する。 ・家庭から発生する食品ロスの実態を把握するための調査マニュアルに基づき調査を実施した市町村のデータをもとに、県全体の家庭系食品ロス発生量を推計する。	資源循環推進課
県民の食に関する実態を把握するため、県民ニーズ調査等により、食べ物を無駄にしないように気をつけている県民の割合について、継続的に調査を実施し、食品ロスの削減に対する県民意識等の向上に向けたさらなる取組を検討します。	県民ニーズ調査の実施により、食育推進計画の指標の進捗状況を把握した。	県民ニーズ調査を実施し、食育推進計画の指標の進捗状況を把握する。	健康増進課

推進施策	情報の収集及び提供【計画第5章第4節】		
食品ロスの削減に資する先進的・効果的な取組やアイデア等を積極的に情報収集するとともに、県ホームページ等の各種媒体を通じて、広く提供・発信します。			
情報の収集及び提供	令和5年度実績	令和6年度計画	担当課
食品ロスの削減に資する先進的・効果的な取組やアイデア等を積極的に情報収集するとともに、県ホームページ等の各種媒体を通じて、広く提供・発信します。	・ホームページ等における普及啓発を実施した。	・ホームページ等における普及啓発を実施する。	資源循環推進課

推進施策	未利用食品を提供するための活動の支援等【計画第5章第5節】		
未利用食品を提供するための活動の支援等	令和5年度実績	令和6年度計画	担当課
1 フードバンク活動の推進	<p>フードバンク活動への理解や協力を促進するための普及啓発を実施</p> <p>・ホームページ等における普及啓発を実施した。 ・未来を担う若年層向けワークショップを実施した。（9月）</p>	・ホームページ等における普及啓発を実施する。	資源循環推進課
	<p>・県内のスポーツチームと連携したフードドライブの推進について掲載した。 http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/fooddrive_sports_sdgs.html ・フードドライブでは、特に「お米」が常時不足しているため、お米のフードドライブの相談窓口等を掲載した。 http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/okomefooddrive.html</p>	・ホームページ、チラシ等における普及啓発を実施する。	いのち・未来戦略本部室 SDGs推進G
	<p>フードドライブを実施した。（10月～12月）</p>	フードドライブを実施する。（年1回程度）	湘南地域県政総合センター
	<p>フードバンク活動が県内全域で活発に行われるよう、市町村や関係団体と連携しながら、フードドライブの推進や食品関連事業者とフードバンク活動団体とのマッチング、提供される食品の情報共有等の関係者相互の連携を促進するための取組を含めたフードバンク活動の支援</p> <p>・ホームページ等における普及啓発を実施した。 ・県庁フードドライブを実施した。（10月）</p>	・ホームページ等における普及啓発を実施する。 ・県庁フードドライブを実施する。（10月頃）	資源循環推進課
	<p>・2023年8月21日に「かながわSDGsパートナー」向けのオンライン説明会を実施した。 ・県HPで県内でフードドライブに取り組んでいる企業・団体を紹介した。 http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/sdgs-fooddrive-b.html ・強化月間（10月）に、神奈川県庁及び一部出先機関にてフードドライブを実施した。 ・フードドライブ実施企業・団体へのぼりの配布した。 ・2024年2月8日のテクニカルショウヨコハマでフードドライブを実施した。</p>	<p>・オンライン説明会の開催する。 ・フードドライブの実施事例の共有する。 ・スーパー等の食品量販店から子ども食堂等へ直接食品が提供される取組の推進する。 ・冷凍食品のロス品が子ども食堂等に寄贈される仕組みの拡大を図る。</p>	いのち・未来戦略本部室 SDGs推進G
2 災害時用備蓄食料の有効活用	<p>災害時用備蓄食料の更新にあたり、賞味期限が切れる一定期間前にフードバンク活動団体等へ提供するなどの有効活用を促進</p> <p>・フードバンクへ期限間近の備蓄食料を寄附した。 ・防災関連イベントでの備蓄食料を配布した。</p>	<p>・県庁フードドライブ、常設フードドライブを実施する。 ・市町村、関係団体へのフードドライブ活動を促進する。 ・未利用食品を子ども食堂等に届けるため、寄付調整を行うマッチングコーディネーターに係る人材の確保・育成を支援する。</p> <p>・フードバンクへ期限間近の備蓄食料を寄附する。 ・防災関連イベントでの備蓄食料を配布する。</p>	次世代育成課 危機管理防災課